

# 広域圏だより

第34号

H26年12月発行

## 新たな廃棄物処理施設の整備を進めていきます

整備組合では、会津若松市神指町にある廃棄物処理施設の点検・修繕を常時行いながら、施設の安全・安定稼働に万全を期しています。

しかし、これらの施設は、

建設から30年以上経過したものも多く、一般的な使用耐用年数を超えている状況にあり、施設の老朽化が進んでいます。

廃棄物処理施設は、私たちの快適な生活や経済活動を行うために必要不可欠な

ものです。このため整備組合では、今後も廃棄物を安全に安定的に処理するために、現在の敷地に新しい処理施設の建設を進めていきます。

新施設の整備に当たっては、まず、敷

地の測量や地質、環境への影響等の調査を行うとともに、「廃棄物処理施設整備基本計画」を策定します。この計画の策定に当たっては、圏域の皆さんや学識経験者から幅広く意見をお聴きするために「基本計画検討委員会（左記参照）」を設置し、よりよい施設づくりを目指してまいります。

管理者あいさつ



会津若松地方広域市町村圏整備組合管理者  
会津若松市長 室井 照平

当整備組合環境センターの廃棄物処理施設は、建設から長年が経過し、更新の時期を迎えており、新たな施設を建設して安全かつ安定的な処理を確保することが、重要かつ喫緊の課題となっております。このため、この度、新たな施設について、現有敷地内において建替えることとなります。

これまで、施設周辺の地元地区の皆様には、「ご多忙の折、説明会等にご参加いただき、建設事業へのご理解とご協力を賜りましたことに厚く御礼を申し上げます。

今後、新たな施設の整備事業を進めて参りますが、圏域の住民の皆様のご意見、「ご要望を踏まえながら、最新技術の導入により「環境」にさらに配慮した安全かつ安定的な施設づくりを目指して参ります。

### 新たな廃棄物処理施設と稼働年度

新施設の名称	目標稼働年度
有機性廃棄物リサイクル推進施設(し尿処理施設)	H31 年度
エネルギー回収推進施設(ごみ焼却処理施設)	H34 年度
マテリアルリサイクル推進施設(ごみ破碎処理施設・リサイクルセンター)	H39 年度

#### 【基本計画検討委員会の事務】

●新施設の安全性・安定性・経済性・効率及び公害防止基準の環境への配慮等、新施設の基本計画に関すること●新施設の処理方式、機種選定に関すること●そのほか新施設整備に関すること

#### 【基本計画検討委員会の構成員】

●廃棄物処理業務に関心のある圏域住民●地元地区代表者●学識経験者●関係行政機関●市区長会

# 現有の廃棄物処理施設は 計画に基づき修繕しながら使用します

現在稼働中の廃棄物処理施設は、し尿処理施設の主要な設備で建設から34年、最も古いもので43年が経過しています。また、ごみ焼却施設は建設から25年、ごみ破碎処理施設も36年が経過しており、施設の劣化・老朽化が進んでいます。

前のページでお知らせしました新たな廃棄物処理施設の稼働までの間、現有の施設は、今回策定した「中長期修繕計画」に基づき修繕を行いながら、安定した廃棄物処理に努めます。なお、各施設の修繕期間は、新たな施設の稼働年度ごとに異なります。

## 現有の廃棄物処理施設の中長期修繕計画

施設	期間	修繕の対応方針
し尿処理施設	H27～H30	処理機能を維持するための最小限の修繕計画とし、組合予算の一般財源で対応を図る
ごみ焼却施設	H27～H33	劣化の著しい設備や、定期的に修繕が必要な設備の修繕を行う。設備の更新や大規模な修繕は廃棄物処理施設基金を活用する
ごみ破碎施設	H27～H38	破碎機本体の更新は、基幹的な整備として起債を活用し、供給コンベヤの大規模な修繕は廃棄物処理施設基金を活用する

ごみの減量化にご協力を。  
ごみはゴミステーションに出してください

環境センターの廃棄物処理施設は、建設から長年が経過しており、その修理・修繕にかかる期間も年を経るごとに長くなってきています。修理工事の期間中は、廃棄物の処理能力も低下します。

**環境センター内のごみ搬入路の渋滞緩和にご協力ください**

今年の年末も修理工事を予定していますが、工事期間中は、施設内のごみ搬入路も渋滞し、更なる処理能力の低下も予想されます。

ごみを効率的に処理するために、ごみの減量へのご協力をお願いいたします。また、家庭のゴミについては、環境センターに直接持ち込むのではなく、地区内のゴミステーションに出すよう、皆様のご協力をお願いいたします。

## プラスチック製容器包装に混入していた未分別のごみの例

下の写真は、「プラスチック製容器包装ごみ」の中に実際に入っていた物のほんの一例です。以下のような物はリサイクルできません。また、汚れたものは周りの容器包装もごみにしてしまいます。汚れの落ちにくいものは、燃やせるごみに出してください。

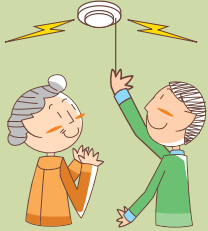


環境センターのごみ処理施設は、「燃やせるごみ」、「燃やせないごみ」、「プラスチック製容器包装」等のリサイクルそれぞれの処理に応じて施設が分かれています。しかし、ごみ種類が混在すると、処理作業がスリットしたり、施設の故障の原因になったりします。ごみはきちんと分別して出すようにご協力をお願いします。

# ごみの分別にご協力ください

# 消防本部からのお知らせ

## 住宅用火災警報器の維持管理について



ご家庭に設置してある住宅用火災警報器は、日頃の点検が大切です。万一の際に作動しないことがあれば命にかかります。下記のポイントをチェックしてください。

### 電池切れにご注意を

電池が切れていると、万一の際に火災を感知してくれません。電池切れになる前に電池を交換しましょう。電池の交換等については、警報器の取扱説明書を確認するかメーカー・販売店にお問い合わせください。

### ほこりなどを拭き取りましょう

警報器にほこりなどがついてると火災を感知しにくくなります。乾いた布などで拭き取っておきましょう。

### 動作テストをしましょう

万一に備え、ちゃんと作動するかどうかテストをしましょう。テストはボタンを押したり、ひもを引いたりして行います。詳しくは警報器の取扱説明書をご確認ください。



●問い合わせ…消防本部予防課  
(☎0242-59-1403)

「家の中は安全！」  
そう思っていないか

会津若松地方広域圏内で平成25年度にケガなどの不慮の事故で救急搬送された方は1,290人。その数も年々増加傾向にあります。中でも65歳以上の高齢者の割合が、全体の約65%と非常に多く、原因も「つまずいて転倒した」「階段から落ちた」「餅などを喉に詰まらせた」「お風呂でおぼれた」といった事故が多く発生しています。

「我が家は大丈夫!」と過信は禁物。一度、家の中の危険箇所をチェックしてみましょう。

### 階段や段差のあるところ

- 階段には手すりを付け、明るい照明を
- 階段周りに物を置かない
- 家族みんなでチェックする

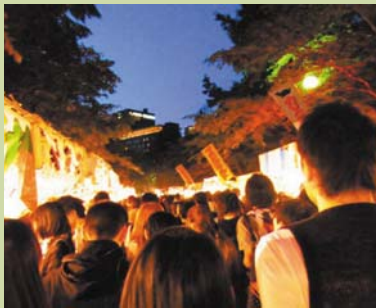


### お風呂や脱衣所では

- 入浴前に浴室全体を暖める
- お湯の温度は適温で（熱すぎるのは危険）
- 飲酒後の入浴は控える
- 食後は時間を空けてから入浴する
- 家族みんなで声をかける



●問い合わせ…消防本部警防課  
(☎0242-59-1402)



多数の人が集まる屋外での催しのうち、大規模な催しとして消防署長が指定した場合は、催しの開催の14日前までに、計画書の提出が必要になります。計画書を提出しなかった場合は、条例により罰せられることもあります。

### 屋外催しに係る防火管理の徹底

祭礼や縁日、花火大会、展示会、そのほか多数の人が集まる催し等で、火気を使用する露店等を開設する場合、消火器の準備と消防署への届出が必要になります。

### 火災の危険のある露店等は届出が必要です

露店等の開設のための条例が改正されました  
平成25年8月に京都府福知山市の花火大会において多数の死傷者が出る火災が発生しました。これを受けて同じような火災を繰り返さないために、火災予防条例が改正されました。

●問い合わせ…会津若松消防署 (☎0242-25-1200)、猪苗代消防署 (☎0242-62-4433)  
会津坂下消防署 (☎0242-83-4100)、会津美里消防署 (☎0242-54-3934)

# 整備組合の平成25年度決算

## (一般会計及び水道用水供給事業会計)

平成25年度一般会計決算 (単位：円)			
歳入		歳出	
区分	決算額	区分	決算額
分担金及び負担金(構成市町村から)	4,150,117,000	議会費(議会の運営)	4,201,055
使用料及び手数料(ごみ処理手数料など)	247,841,956	総務費(事務局の運営)	166,495,208
国庫支出金(国からの補助金)	1,398,600	民生費(介護認定審査会の運営)	63,218,284
県支出金(県からの補助金等)	37,755,645	衛生費(廃棄物処理業務)	1,421,645,679
財産収入(財産運用利子など)	5,533,460	消防費(消防・救急業務)	2,709,763,162
繰入金(基金からの繰入など)	111,656,500	公債費(借入金の返済)	298,744,346
繰越金(前年度からの繰越)	110,872,161		
諸収入	71,174,413		
組合債(ごみ処理施設・消防施設整備のための借入金)	55,900,000		
歳入合計	4,792,249,735	歳出合計	4,664,067,734

平成25年度水道用水供給事業会計決算 (単位：円)			
収益的収入		収益的支出	
区分	決算額	区分	決算額
第1款 用水供給事業収益	658,181,183	第1款 用水供給事業費用	493,340,826
第1項 営業収益(用水料金)	647,448,087	第1項 営業費用(浄水場の運営費用)	439,454,083
第2項 営業外収益(構成団体繰入金等)	10,724,283	第2項 営業外費用(償還金に係る利息等)	53,884,861
第3項 特別利益(過年度収入)	8,813	第3項 特別損失	1,882

資本的収入		資本的支出	
区分	決算額	区分	決算額
第1款 資本的収入	73,201,000	第1款 資本的支出	284,311,588
第1項 補助金(構成団体繰入金)	73,201,000	第1項 建設改良費(浄水場の設備費用)	0
		第2項 企業債償還金(借入金の元金)	284,311,588



駅カフェは、会津若松市JR七日町駅舎内にある会津17市町村のアンテナショップです。

店内には、地元の名産品やグッズが揃う販売コーナーと、地酒の仕込み水で煎れた水出しコーヒーや地場産フルーツジュースなどが楽しめる喫茶コーナーがあります。ぜひ、おいでください。

▶営業時間…9時～18時

▶電話…0242-39-3880



《編集・発行》

会津若松地方広域市町村圏整備組合  
 〒965-0037 会津若松市中央三丁目10-12  
 電話 0242-24-6311  
 FAX 0242-24-6313  
 ホームページ <http://www.aizu-kouiki.jp/>